

飛驒市告示第82号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり平成28年第3回
飛驒市議会定例会を招集する。

平成28年6月9日

飛驒市長 都 竹 淳 也

記

- 1 日 時 平成28年6月16日(木) 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

平成28年第3回飛騨市議会定例会議事日程

平成28年6月16日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	報告第5号	平成27年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について
第4	報告第6号	平成27年度飛騨市情報施設特別会計繰越明許費繰越計算書について
第5	議案第77号	損害賠償の額の決定及び和解することについて
第6	議案第78号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
第7	議案第79号	飛騨市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について
第8	議案第80号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第9	議案第81号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第10	議案第82号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第11	議案第83号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第12	議案第84号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第13	議案第85号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第14	議案第86号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第15	議案第87号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第16	議案第88号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第17	議案第89号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第18	議案第90号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第19	議案第91号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第20	議案第92号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	議案第93号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第22	議案第94号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第23	議案第95号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第24	議案第96号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第25	議案第97号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第26	議案第98号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第27	議案第99号	財産の取得について(繁殖牛舎)
第28	議案第100号	財産の処分について(繁殖牛舎)
第29	議案第101号	市道路線の廃止について
第30	議案第102号	平成28年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)
第31	議案第103号	平成28年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)
第32	議案第104号	平成28年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第1号)
第33	議案第105号	平成28年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第34	議案第106号	平成28年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第35	議案第107号	平成28年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第36	議案第108号	平成28年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第1号)
第37	議案第109号	平成28年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第1号)
第38	議案第110号	平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)

本日の会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	報告第 5 号	平成 2 7 年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について
日程第 4	報告第 6 号	平成 2 7 年度飛騨市情報施設特別会計繰越明許費繰越計算書について
日程第 5	議案第 7 7 号	損害賠償の額の決定及び和解することについて
日程第 6	議案第 7 8 号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 7 9 号	飛騨市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について
日程第 8	議案第 8 0 号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 9	議案第 8 1 号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 1 0	議案第 8 2 号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 1 1	議案第 8 3 号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 1 2	議案第 8 4 号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 1 3	議案第 8 5 号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 1 4	議案第 8 6 号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 1 5	議案第 8 7 号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 1 6	議案第 8 8 号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 1 7	議案第 8 9 号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 1 8	議案第 9 0 号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 1 9	議案第 9 1 号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 0	議案第 9 2 号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 1	議案第 9 3 号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 2	議案第 9 4 号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 3	議案第 9 5 号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 4	議案第 9 6 号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 5	議案第 9 7 号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 6	議案第 9 8 号	飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 7	議案第 9 9 号	財産の取得について（繁殖牛舎）
日程第 2 8	議案第 1 0 0 号	財産の処分について（繁殖牛舎）
日程第 2 9	議案第 1 0 1 号	市道路線の廃止について
日程第 3 0	議案第 1 0 2 号	平成 2 8 年度飛騨市一般会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 3 1	議案第 1 0 3 号	平成 2 8 年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 3 2	議案第 1 0 4 号	平成 2 8 年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 3 3	議案第 1 0 5 号	平成 2 8 年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 3 4	議案第 1 0 6 号	平成 2 8 年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 3 5	議案第 1 0 7 号	平成 2 8 年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 3 6	議案第 1 0 8 号	平成 2 8 年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 3 7	議案第 1 0 9 号	平成 2 8 年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 3 8	議案第 1 1 0 号	平成 2 8 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第 1 号）

○出席議員（14名）

1番	仲井	谷	文	吾
2番	井	端	浩	二
3番	澤		史	朗
4番	住	田	清	美
5番	森			要
6番	中	村	健	吉
7番	德	島	純	次
8番	前	川	文	博
9番	中	嶋	国	則
10番	洞	口	和	彦
11番	野	村	勝	憲
12番	森	下	真	次
13番	高	原	邦	子
14番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
教育長	山	本	幸	一
代表監査員	福	田	幸	博
会計管理者	藤	井	義	昌
総務部長	東	佐	藤	司
財政課長	野	村	久	徳
教育委員会事務局長	清	水	雅	貢
企画部長	水	上	明	廣
商工観光部長	石	腰	明	豊
環境水道部長	湯	之	下	宏
市民福祉部長	柚	原		誠
農林部長	柏	木	雅	行
基盤整備部長	青	木	孝	則
消防長	坂	場	順	一
病院管理室長	佐	藤	哲	哉

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	十	松	昭	英
書記	中	垣	由	香

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長 (葛谷寛徳)

本日の出席議員は全員であります。執行部側では副市長、小倉孝文君が欠席です。それでは、ただ今から平成28年第3回飛騨市議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長 (葛谷寛徳)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により2番、井端浩二君、3番、澤史朗君を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長 (葛谷寛徳)

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日6月16日から7月6日までの21日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長 (葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日6月16日から7月6日までの21日間と決定いたしました。

◆諸般の報告

◎議長 (葛谷寛徳)

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまでに受理した請願・陳情等は、お手元に配付の「請願・陳情等整理簿」のとおりであります。議長活動報告および監査委員からの例月現金出納検査の結果についての報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告に代えさせていただきます。以上で、議長の報告を終わります。

また、市長から補正予算、提案説明資料の配付願いができましたので、これを許可いたしました。

続きまして、市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

(「議長」と呼ぶ声あり。) ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長 (葛谷寛徳)

市長、都竹淳也君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。本日、平成28年第3回飛騨市議会定例会が開催され、7月6日までの21日間にわたり、数多くの案件につきましてご審議賜りますけれどもどうぞよろしくお願いを申し上げます。

お手元に諸般の報告を配付させていただいていますが、主な事柄につきましてご報告を申し上げます。

まず初めに、「市民と市長の意見交換会」についてご報告申し上げます。3月22日から4月29日にかけて、市内17会場で「市民と市長の意見交換会」を開催し、延べ1,230名の方に参加いただき、319件の要望や提案を頂戴いたしました。どの会場も大変多くの市民の皆さんにおいでいただき、活発な御意見を賜りました。議員各位におかれましても多数会場においでいただきまして、感謝を申し上げる次第でございます。

その中では、身近な悩みや要望をはじめ、観光や地域振興に関する提案、企業誘致や雇用問題、子育て支援や福祉策などに関する様々な意見を頂戴いたしました。その具体化につきましては、今議会に上程しております補正予算にも盛り込ませていただいているほか、今後もできるだけ施策に反映させ、スピード感を持って対応していきたいと考えています。

次に、4月3日に開催をされました「平成28年度飛騨市消防団入退団式」についてご報告申し上げます。本年度の入団者は基本団員34名、災害支援団員44名の計78名です。退団者は基本団員60名、災害支援団員9名で、実員847名となりまして、これは昨年度に比しまして9名増となっています。これは災害支援団員に係る要綱を、各分団10名以内という人数制限があったものを撤廃いたしまして、多くの支援団員にご協力いただける体制にしましたことが増の要因の一つであると考えております。

人口減少、高齢化が進む中で、消防団員の確保が大きな課題となっています。その中で、こうして地域のためにご尽力いただけることは大変ありがたいことであるというふうに考えています。

昨今は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、消防団員に求められる活動内容が多岐にわたっておりまして、教育訓練や研修内容も非常に高度なものになりつつあります。幹部団員を中心に、指揮命令系統の確立を目的とした訓練を行い、また様々な取り組みを進めることによりまして、消防団の組織力を高めてまいりたいというふうに考えています。

次に、5月26日に開催されました飛騨神岡高等学校の「地域と共に活力ある学校づくり推進協議会」についてご報告を申し上げます。

この協議会は、岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会からの審議のまとめを受けまして設置をされたものでございまして、小規模化が著しい高校について地域が高校と主

体的・積極的に関わることにより、単独校としての活性化策を検討・実施するという
ことを目的といたしています。

飛騨神岡高校は総合学科によるキャリア教育や、小規模校だからこそできる個別指導、
神岡中学校・山之村中学校との連携型中高一貫教育、また文芸部、スキー部が全国大会
に出場し優秀な成績を残していますし、ロボット部は世界大会にも出場し、国際的な交
流も生まれていまして、他校にはない強みを持っているものというふうに考えています。

私も今月4日に行われましたオープンキャンパスに参加しまして、学校の視察をさせ
ていただきましたけれども、生徒の皆さんが大変生き生きと活動していまして、また小
規模校ならではのきめ細かな教育が行われている。さらに小規模校でありながらここま
でできるのかといった取り組みも多く、将来を担う高校生を誇りに思い、期待を寄せた
ところでございます。

一方で、少子化が進行する中で現状の生徒数を維持していくというのは、非常に難し
い問題であるということも認識をしているところでございます。飛騨神岡高校は飛騨市
にとって必要不可欠な学校でございまして、絶対に死守しなければならないと考えてい
ます。この会議におきましても、他の委員の方々からも「飛騨神岡高校の良さをPRし
て、子供が行きたい、親も行かせたいという学校にしなければならない」というような
意見が出たところでございます。そうしたことも踏まえまして、飛騨地域全体からの募
集というようなことも視野に入れつつ、地域の事業者の皆さんや住民の皆さん、また県
の教育委員会とも連携をいたしまして柔軟な取り組みを考え、さらなる魅力化を図って
いきたいということで、市としても全面的な支援・協力をしていきたいと考えていると
ころでございます。

それから次でございしますが、6月1日に医師不足が大変大きな課題となっています飛
騨市民病院に、待望の常勤医師が1名就任していただきました。瑞穂市出身の棚橋俊介
医師でございまして、専門は外科・消化器外科ということでございます。市民病院に就
任される前は、福島県の病院に勤務されていまして、地域医療に理解を示され、地元岐
阜県の当病院に勤務していただくということになりました。現在、診療・手術に当たっ
ていただいているところでございます。

棚橋医師の就任によりまして、常勤医師が5名ということになっておりますが、医療
の充実、医師の日直業務や救急対応ということで、現在、改善は図られていますが、医
師はなお不足している状況にございまして、その確保に向けては引き続き全力を挙げて
取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次に、6月4日に新神岡図書館を開館いたしました。議員各位におかれましても多数
御出席賜りまして、誠にありがとうございました。当日、御覧いただきましたように、
白い壁と木目のフロア、また低い位置からの照明灯や窓からの採光が十分とれるという
ことで、大変明るい、ゆったりとしたスペースで読書を楽しんでいただけるようになった
のではないかなというふうに思っています。

これからは中身の充実をしなければならないと考えていまして、式典でも申しあげましたが「子供たちに読書習慣を身につけていただく」、また「市民には生涯学習の拠点としてテーマを見つけ、生涯を通じて学んでいただく」、そして「地元の皆さんにコミュニティの場として集い、利用していただく」ということを当日申し上げたわけでございます。

そのために、市といたしましては3万2,000冊の蔵書を、3年後を目途に3万8,000冊程度まで増やしてまいりたい。また神岡図書館ならではの小柴先生、梶田先生に代表される科学関連書の充実、あるいは読み聞かせグループの皆さんのご協力による絵本朗読会なども、回数を増やして充実させていきたいと思っています。乳幼児・子供から学生、お年寄りまでが集える憩いのスペースとなりますことを期待しているところでございます。

それから最後でございますが、6月12日に古川小学校グラウンドにおいて、平成28年度飛騨市消防操法大会が県大会予選を兼ねて開催をされました。

大会には飛騨市消防団各方面隊から30チームが出場し、今大会におきましては河合方面隊第3分団、これは稲越のチームでございますが、こちらが優勝をされました。この河合方面隊第3分団におかれては、8月7日に多治見市で行われる第65回岐阜県消防操法大会に飛騨市代表として出場されます。

飛騨市の操法大会は、平成23年度まで開催をされていたんですけれども、消防団員の行事削減のため、平成24年度から4年間は各県大会への出場は方面隊持ち回りとされていたところでございますが、今年度から県大会予選を兼ねた大会を開催することになりまして、飛騨市での操法大会は5年ぶりということになりました。

消防操法は、消防の基本を学ぶものであるということはもちろんですが、併せて団員の士気高揚を図れるという効果が期待できるものでございます。飛騨市消防団一丸となって訓練を重ねまして、大会を挙行できたことは大変ありがたいことであったというふうに考えているところでございます。

以上、諸般の報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で市長の発言を終わります。

◆提案理由・総括説明

◎議長（葛谷寛徳）

それでは、ここで市長より今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、今議会に提案いたしております案件についてご説明を申し上げます。

今回は、報告案件が2件、損害賠償の額の決定及び和解案件が1件、条例改正が1件、農業委員会委員の過半要件の例外案件が1件、人事案件が19件、財産の取得及び処分案件が2件、市道の廃止案件が1件、補正予算にかかる案件が9件の合計36案件でございます。

報告案件でございますが、平成27年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、地方創生加速化交付金事業、市内広葉樹の活用による循環型森づくり事業ほか23事業、それから平成27年度飛騨市情報施設特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、宮川3号トンネル管路設備共同施工業務委託でございます。

議案は即決議案としてお願いする案件としまして、損害賠償の額の決定及び和解することについて、飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、飛騨市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について及び19件の飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてであります。

なお、財産の取得について、財産の処分について、市道路線の廃止について及び補正予算などの案件につきましては、後ほど説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で市長の説明を終わります。

◆日程第3 報告第5号 平成27年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第3、報告第5号、平成27年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について、を議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

おはようございます。それでは報告第5号について説明させていただきます。

報告第5号、別紙事業について、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用するので、同法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成27年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。次ページをお願いいたします。

平成27年度飛騨市一般会計の繰越事業につきましては、番号1、地方創生加速化交付金事業、市内広葉樹の活用による循環型森づくり事業から裏面の番号24、土木施設補助災害復旧事業、市道林～丸山線災害復旧工事までの24件で、翌年度繰越額は8億0,222万8,000円、財源内訳は決算書のとおりでございます。繰り越し理由は、平成27年度国の地方創生関連補正予算事業として平成28年度実施となる事業や、地

権者との用地交渉あるいは交通規制の地元との調整に不測の日数を要したことなどによるものです。以上よろしく申し上げます。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

なしと認めます。これで質疑を終結し、報告第5号を終わります。

◆日程第4 報告第6号 平成27年度飛騨市情報施設特別会計繰越明許費繰越計算書について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第4、報告第6号、平成27年度飛騨市情報施設特別会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

報告第6号、別紙事業について、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用するので、同法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成27年度飛騨市情報施設特別会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。次ページをお願いいたします。

事業名は、宮川3号トンネル管路設備共同施工業務委託、翌年度繰越額は712万6,000円、財源は全て一般財源です。繰り越し理由は、県発注のトンネル周辺工事の繰り越しに伴い、年度内完了が困難となったことによるものでございます。以上よろしく申し上げます。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

なしと認めます。以上で質疑を終結し、報告第6号を終わります。

◆日程第5 議案第77号 損害賠償の額の決定及び和解することについて

◎議長（葛谷寛徳）

日程第5、議案第77号、損害賠償の額の決定及び和解することについてを議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

議案第77号について説明をさせていただきます。本件は公務中、職員が起した交通事故における相手方車両の修理費と示談書の内容が固まりましたので議決を求めるものでございます。

それでは、朗読して説明させていただきます。議案第77号、次のとおり損害賠償の額を決定し和解する。損害賠償及び和解の理由。平成28年2月25日午前9時20分頃、飛騨市神岡町東町地内西里橋東側の信号機のある交差点において、神岡振興事務所側から市職員の運転する公用車が、赤信号にもかかわらず進入したため、同交差点を飛騨市民病院側から走行してきた普通自動車に衝突し、同車両を損傷させたものでございます。損害賠償の額、100万8,184円。内訳は車両修理費86万3,298円、代車費8万2,944円、治療費4万3,050円、慰謝料1万8,892円です。相手方に過失はなく、市の過失割合は100%です。

事故の相手の方に対しまして、大変ご迷惑をお掛けしたことをこの場をお借りしお詫びを申し上げます。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○13番（高原邦子）

交通事故というのは、本当に注意していてもあるものでありまして、そのことをどうこう言うつもりはないんですが赤信号ですよ。その職員さんは何歳くらいの方ですか。9時20分ですよ。始業して1時間ちょっとくらいで疲れが溜まっていたのか、オーバーワークだったのか。どういう状況でこのような信号を見落として。なかなか赤信号というのは、運転していてもないのですからどういう状況だったのか。そしてその後、どのような問題の解決策を練られたのかその辺のことを説明願います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務部長（東佐藤司）

お答えします。職員の年齢ですが60歳です。おっしゃられるとおりの時間的にも朝早いということでしたが、その当時、出張先の要望活動のことを考えておって、注意力が欠けていたということで、本当に申し訳なく思っております。

その後の職員への注意喚起の対応でございますけども、各部署では毎朝、朝礼を行っております。それで、折々にそういった交通事故に対する注意は行っておるところです。6月6日部長会議がございましたので、改めてその場で部長を通じて全職員に注意徹底を図るようお願いをしたところでございます。

また、その他交通安全事故防止に関しましては、安全運転管理者の方から毎月1～2回程、注意喚起のメールを流したり、市では年1回ではございますけども、交通安全の

関係の講習会を全職員対象に実施しておるところです。運転免許の期限切れがないように年2回、免許証の確認等を行っておるところでございます。以上です。

○13番（高原邦子）

注意散漫だったということで誰しもあるようなことなのですが、公用車を運転するというのは自分の車を運転するのとまた違った意識を持たなければならないと。今、世間では公用車は違う意味で話題になっていますけれども、こういった事故とか等々起した場合、職員に対しての処分とかそういうことはどのようになっていますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務部長（東佐藤司）

市では懲戒処分の規程がございまして、そのルールに則って処分をいたします。今回、議決をいただいて、相手方との示談が整った後ルールに基づいて、懲戒処分委員会にかけて処分をする予定でございます。以上です。

○12番（森下真次）

ここに治療費が4万3,000円ほどあがっておるわけですが、怪我の程度と内容、それから時期が経っており完治されたと思いますが、その辺りについて説明をお願いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務部長（東佐藤司）

ただ今の件ですけれども事故を起した当日、怪我は特になかったものですから病院へはかかれませんでした。ですけれども事故を起した職員の方から念のため病院にかかるようにということで勧めて、翌日、飛騨市民病院へかかっていただきました。

別段、異常はなく、その際の診察費ということで治療費としてあがっております。現在まで異常ございません。

◎議長（葛谷寛徳）

以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただ今、議題となっております議案第77号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第77号につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め討論を終結し、これより採決をいたします。本案は、原案のとおり決

することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

◆日程第6 議案第78号 飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

◎議長(葛谷寛徳)

日程第6、議案第78号、飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。説明を求めます。

[消防長 坂場順一 登壇]

□消防長(坂場順一)

おはようございます。議案第78号について説明をさせていただきます。

飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。提案理由ですが、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴う改正でございます。

以下、要旨により説明させていただきます。3枚めくっていただきまして、要旨をご覧ください。

改正の趣旨ですが、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴う改正。改正の内容、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令による年金たる損害補償又は休業補償と同一の事由により厚生年金法による年金たる給付が併給される場合の調整率を改定するもの。施行の日は、公布の日であります。以上であります。よろしく願いいたします。

[消防長 坂場順一 着席]

◎議長(葛谷寛徳)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり。)

◎議長(葛谷寛徳)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。ただ今、議題となっております議案第78号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、議案第78号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり。)

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め討論を終結し、これより採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

◆日程第7 議案第79号 飛騨市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第7、議案第79号、飛騨市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてを議題といたします。説明を求めます。

〔農林部長 柏木雅行 登壇〕

□農林部長（柏木雅行）

おはようございます。それでは議案第79号について説明させていただきます。

飛騨市農業委員会委員の任命につき、委員の少なくとも四分の一を認定農業者等及び準ずる者としたので、農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令第23号）第2条第2項の規定により、議会の同意を求める。

提案理由、認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合において、農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令第23号）第2条第2項を適用する場合は、議会の同意を得る必要があるため。

農業委員会の委員につきましては、認定農業者が過半数を占めることが原則となっております。飛騨市の農業委員会の委員の定数は19名で現在候補者は19名おられます。内、認定農業者は7名で要件を満たしておりません。

現在、市内の認定農業者は84名おみえですが、今後も要件を満たす人数を確保することが困難と見込まれるため、より柔軟に対応するため農業委員会等に関する法律施行規則、第2条第2項による例外規定を適用することとして議会の同意を得るものであります。

〔農林部長 柏木雅行 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今、議題となっております議案第79号につきましては、委

員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、議案第79号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり。)

◎議長(葛谷寛徳)

討論なしと認め討論を終結し、これより採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◆日程第8 議案第80号 飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
から

◆日程第26 議案第98号 飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎議長(葛谷寛徳)

日程第8、議案第80号から日程第26、議案第98号、飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてまでの19案件を会議規則第35条の規定により、一括して議題といたします。議案の朗読を省略し、説明を求めます。

[市長 都竹淳也 登壇]

△市長(都竹淳也)

それでは、議案第80号から議案第98号の飛騨市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明を申し上げます。

農業委員会法等の改正を含む農業協同組合法等の一部を改正する法律が平成27年9月4日に公布、平成28年4月1日から施行されたことに伴いまして、農業委員の選任方法が公選制から市長の任命制に改正されました。農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づきまして任命同意をお願いするものでございます。

議案第80号の古田善昭氏は、飛騨市古川町にお住まいの農業者でございます。

議案第81号の大江義弘氏は、飛騨市宮川町にお住まいの農業者でございます。

議案第82号の山口光弘氏は、飛騨市宮川町にお住まいの認定農業者でございます。

議案第83号の佐藤まり氏は、飛騨市古川町にお住まいの認定農業者である法人の役員でございます。

議案第 8 4 号の氷見明美氏は、飛騨市古川町にお住まいの認定農業者でございます。
議案第 8 5 号の井之口忠彦氏は、飛騨市古川町にお住まいで、農業委員会等に関する法律第 8 条第 6 項に規定する利害関係を有しない者に該当する方でございます。

議案第 8 6 号の水尻清雄氏は、飛騨市古川町にお住まいの農業者でございます。

議案第 8 7 号の田中正代氏は、飛騨市古川町にお住まいで、農業委員会等に関する法律第 8 条第 6 項に規定する利害関係を有しない者に該当する方でございます。

議案第 8 8 号の田中純子氏は、飛騨市神岡町にお住まいの認定農業者でございます。

議案第 8 9 号の下方好博氏は、飛騨市神岡町にお住まいの認定農業者でございます。

議案第 9 0 号の清水満氏は、飛騨市河合町にお住まいの農業者でございます。

議案第 9 1 号の水川治一氏は、飛騨市河合町にお住まいの認定農業者でございます。

議案第 9 2 号の千嶋博氏は、飛騨市古川町にお住まいで、認定農業者である農事組合法人の役員でございます。

議案第 9 3 号の山本一義氏は、飛騨市古川町にお住まいの農業者でございます。

議案第 9 4 号の中野多千子氏は、飛騨市神岡町にお住まいの農業者でございます。

議案第 9 5 号の大家耕司氏は、飛騨市神岡町にお住まいの農業者でございます。

議案第 9 6 号の加藤朋史氏は、飛騨市神岡町にお住まいの農業者でございます。

議案第 9 7 号の上川渡福雄氏は、飛騨市神岡町にお住まいの農業者でございます。

議案第 9 8 号の柚原英雄氏は、飛騨市古川町にお住まいで、農業と社会福祉法人にお勤めの兼業農家でございます。

以上 1 9 名の内、認定農業者等が 7 名でございます。先にご決定をいただきました 4 分の 1 を満たしております。なお、任期につきましては、平成 2 8 年 7 月 1 日から 3 年間でございます。以上で提案説明とさせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので質疑を終結します。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第 8 0 号から議案第 9 8 号までの 1 9 案件については委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第 8 0 号および議案第 9 8 号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり。)

◎議長(葛谷寛徳)

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。採決は個々に行います。

最初に議案第80号、古田善昭君の任命同意について採決いたします。議案第80号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第81号、大江義弘君の任命同意について採決いたします。議案第81号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第82号、山口光弘君の任命同意について採決いたします。議案第82号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、議案第82号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第83号、佐藤まり君の任命同意について採決いたします。議案第83号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、議案第83号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第84号、氷見明美君の任命同意について採決いたします。議案第84号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、議案第84号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第85号、井之口忠彦君の任命同意について採決いたします。議案第85号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第85号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第86号、水尻清雄君の任命同意について採決いたします。議案第86号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第86号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第87号、田中正代君の任命同意について採決いたします。議案第87号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第87号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第88号、田中純子君の任命同意について採決いたします。議案第88号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第88号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第89号、下方好博君の任命同意について採決いたします。議案第89号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第89号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第90号、清水満君の任命同意について採決いたします。議案第90号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第90号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第91号、水川治一君の任命同意について採決いたします。議案第91号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第91号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第92号、千嶋博君の任命同意について採決いたします。議案第92号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第92号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第93号、山本一義君の任命同意について採決いたします。議案第93号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第93号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第94号、中野多千子君の任命同意について採決いたします。議案第94号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第94号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第95号、大家耕司君の任命同意について採決いたします。議案第95号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第95号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第96号、加藤朋史君の任命同意について採決いたします。議案第96号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第96号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第97号、上川渡福雄君の任命同意について採決いたします。議案第97号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第97号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第98号、柚原英雄君の任命同意について採決いたします。議案第98号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第98号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◆日程第27 議案第99号 財産の取得について（繁殖牛舎）
から

日程第38 議案第110号 平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算
（補正第1号）

◎議長（葛谷寛徳）

日程第27、議案第99号、財産の取得について（繁殖牛舎）から日程第38、議案第110号、平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）までの12議案については、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

議案第102号から議案第110号にて提案しております、補正予算の審議をお願いするにあたり、その概要についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、私が市長に就任し、新たな政策を実現するために編成した「肉付け予算」でございます。私が市長選挙前後から、公約としてお話ししてきた政策に加えまして就任後、市内17会場にて行ってまいりました「市民と市長の意見交換会」で頂戴いたしました貴重なご意見を反映し、早期に着手すべき事業や重点的に実施すべき施策について必要な経費を計上いたしました。

本補正予算の主要施策についてご説明を申し上げます。

私が目指す飛騨市の将来像である「元気で、あんきな、誇りの持てるふるさと飛騨市」の創造に向けて、3つの柱で予算編成を行ったところでございます。

まず、第一は「強みを活かした元気な飛騨市づくり」であります。人口減少下では、外から所得を稼ぎ、地域消費を拡大するとともに、市内で循環させていくことが必要であるという観点から、それに資する取り組みに重点を置いたところでございます。

観光誘客におきましては、飛騨市の魅力が体験できるプログラムを創出する「(仮称)飛騨市体験博」の開催準備を行います。また、会議、学会、スポーツ大会等の誘致に向

けた支援策を拡充します。外国人観光客の誘客拡大に向けては、古川町市街地に「まちなか観光案内所」を開設するほか、外国語を併記した観光サインを美しい町並に相応しいデザインに一新します。

また、魅力ある観光地づくりに向けて、池ヶ原湿原遊歩道の拡張を行うほか、私が目指すバリアフリーの観光づくりの一環として、安峰山展望台を含め、車いすでも訪れることができるような整備を行います。

また、観光地としての魅力づくりは、市民の皆さんのまちづくり活動と不可分であり、その活性化が重要であるという考え方にたち、「まちづくり協議会」の活動の見直しと体制強化を図るとともに、市内全域のまちづくり活動の支援を行う「地域おこし協力隊」の配置を進めます。

さらには、市民による具体的なまちづくり活動を応援するために、個人市民税の1%を原資とした「小さなまちづくり応援助成金」制度を創設し、まちづくり活動の発表を兼ねたコンペ形式を取り入れるなどの工夫を行いながら、まちづくり活動の活性化を図ってまいります。

地域外所得の獲得に向けましては、製造業や農林業の振興を通じた製品、生産物を外へ販売していくことも重要でございます。このため、「飛騨市特産品認定制度」や「飛騨エゴマの里推進プロジェクト」といった取り組みを通じまして地元製品のブランド化を強化します。

また、好調な「ふるさと納税」をさらに伸ばすため、従来の納税サイト「ふるさとチョイス」に加え、大手航空会社のふるさと納税サイトの活用を進め事業の拡充を図ってまいります。

さらに、市内の中小・小規模事業者の売り上げ向上を図るための新たな取り組みとして、地元中小企業に対し、専門家が寄り添い型の支援を行う、仮称ではございますが「飛騨市ビジネスサポートセンター」の開設を目指し、市内商工団体等とともに検討・準備を進めてまいります。

また、若者の定着や移住・定住を促進させるという点では、市内企業の人手不足への対応を併せて図るという観点から、既存のウェブサイト「企業ステーション Hida」のリニューアルを行いますとともに、関連する高校生向けの就職総合情報誌の作成や学生インターンシップを受け入れる企業への支援を行ってまいります。

さらに、空き家を移住者等に賃貸できるようにするため、所有者が行う水回り等のリフォーム工事費用の一部を助成する事業を新たに始めます。

第二は、「いつまでもあんきに暮らせる飛騨市づくり」であります。

不安のない暮らしづくりは市政の最も重要な課題でございまして、介護が必要な高齢者、障がいのある方々、生活困窮の方々など、弱い立場の方々の暮らしに丁寧な目を配り、そのお一人一人の思いに寄り添えるような、きめ細かな支援を今回の補正予算編成にあたりまして最も重点としたところです。

まず、高齢者から障がい者まで誰もが安心して暮らせるための拠点施設として、平成29年度には新たな和光園整備事業に本格的に着手する予定です。本事業におきましては、狭隘化が著しい施設の建替えを行いますとともに、現在の施設を改修いたしまして、障がい者のためのグループホームなどを一体的に整備してまいりたいと考えております。

このため、本補正予算において、平成27年度決算剰余金の一部を福祉事業基金に積み替えまして、その財源を確保することとしております。

高齢者介護の面では、介護人材の確保が喫緊の課題であると認識しておりまして、現場の声を踏まえ、複数の施策を重層的に講じてまいります。

まず、緊急対策として、夜勤介護職の手当増額を行う特別養護老人ホームへの助成を行います。これは県内初めての取り組みでありまして、全国的にも大変珍しい取り組みであるということでございます。

加えまして、市内で介護職員初任者研修を実施するとともに、60歳代の方が介護事業所へ就労した場合に就労奨励金を交付する事業を行い、シニア世代の介護現場への参加を促します。また、モデル事業として市内の特別養護老人ホームに介護ロボットを導入いたしまして、介護負担軽減の検証を行うほか、介護サービス資源の少ない河合町、宮川町におけるサービス拡充策といたしまして、河合デイサービスセンターをお泊りデイサービス事業が行えるように改修します。

さらに、「高齢者リハビリ元気推進プロジェクト」と銘打ちまして、リハビリを通じて、要介護高齢者の方々の生活の質を高める、介護予防を強化するための施策を展開していきたいと考えており、リハビリ通所サービス施設を誘致するための制度を創設するとともに、地域リハビリ専門職のスキルアップ事業を実施してまいります。

また、高齢者の方々の生活支援策として、移動販売を行う事業者への支援を拡充いたしますほか、高齢者等屋根融雪等整備助成事業を新たに創設いたします。

障がい者の支援においては、特に成人期以降の居場所づくりとして、グループホーム等の市内誘致を進めるための助成制度を創設します。また、障がいのある方やそのご家族が主体的に行うピアサポート事業などの自発的活動を支援を充実させてまいります。

また、子育て支援では、多様化する保育に対する保護者ニーズに対応するため、市内の社会福祉法人に委託して、専門スタッフを配置した病児・病後児保育事業を開始します。

市民の安全・安心な暮らしの確保という点におきましては、飛騨市により近い富山県のドクターヘリの利用拡大をという観点から、神岡町消防防災ヘリポートを整備いたします。

また、公共事業では、国庫補助金の内示割れや昨シーズンにおいて除雪費が少なかったという事情に配慮いたしまして、その対応策として市単独建設事業にかかる予算を増額する。そしてその中で、除雪の利便性を向上させるための開閉式側溝蓋の設置など生活環境の整備を図りたいと考えております。

第三は、「誇りの持てる飛騨市づくり」であります。

市民の皆さまがふるさと飛騨市に誇りを持っていただくため、飛騨市のすばらしさを掘り起こし、大いに広める政策に取り組んでまいります。

「世界最先端宇宙物理学研究」や「古川祭」については、国内外に向け、飛騨市の誇りとして発信するために重点的な振興策を講じてまいりたいと考えております。

先端科学都市構想推進事業でございますが、カミオカンデなどの研究内容を紹介・展示する施設の整備に向けた調査等を行ってまいります。また、研究者の支援として、神岡町茂住地内の夢館を地元住民の使用や研究者との交流スペースとして活用するための基本設計を行うほか、研究者のシェアハウスの整備について検討を行ってまいります。

さらに、カミオカンデの研究者が通行する市道跡津川線の道路改良を強力に要望していくため、国道41号線までの未事業区間の予備設計に着手いたしまして、早期の事業推進を目指します。

ユネスコ無形文化遺産登録が確実視されている古川祭については、記念行事の実施に向けて実行委員会の設立や関係自治体との連携を進めることに加え、多角的な視点から祭り文化の研究を進めてまいりたいと考えております。

そして、大切な地域の宝である旧神岡鉄道をさらに観光資源として成長させるために、レールマウンテンバイク溪谷コースやレールパーク構想の実現に向けた調査検討を進めてまいります。

学校教育におきましては、平成21年度に刊行し現在も小学校の社会科で使用されております「ふるさと飛騨市」を現状にあった内容に改定するための調査研究に着手してまいります。あわせて各小中学校において、地域に根ざした独自性のある「ふるさと教育活動」を推進してまいります。

また、市内の子どもたちを「ふるさと子ども大使」に任命し、地域の自慢・誇りの情報発信をしていただく事業を始めます。これは、市民と市長との意見交換会におきまして小学生のお子さんからご意見がございました。それに応えた取り組みでございます。

そして、飛騨神岡高校、吉城高校の魅力を高め、市内外からの進学率向上を図るため、高校提案型の「ふるさと教育活動」を支援してまいります。

続いて、本補正予算における財源調整の考え方についてご説明を申し上げます。

私は、財政運営にあたりましては、常に長期的な財政見通しを踏まえながら、「入るを量りて、出づるを制す」という原則でバランスのよい予算編成と執行にあたっていきたいと考えております。

こうした考え方を踏まえまして、今回の補正予算に必要な財源については、平成27年度の決算剰余金、市税の上振れ分を活用するとともに、建設事業等のハード事業については交付税措置のある有利な起債を活用いたしまして、健全な財政運営に最大限配慮をしたところでございます。

なお、平成27年度の決算剰余金について少しご説明を申し上げますが、地方交付税

等の上振れや、昨シーズンの除雪費用が少なかったことなどによりまして、5月末における出納整理期間が終わった段階で、約12億円の決算剰余金がでるといふふうに現在見込まれております。こうした剰余金は、従来、その半分以上が特定の目的を持たない「財政調整基金」に積み増しされてきたところです。一方で、「財政調整基金」は、平成27年度決算ベースで既に約81億円となっておりまして、本市の一般会計予算の半分に近づいておるといふことで、本市の予算規模からすれば十分な水準になっていると考えられることから、今後、決算剰余金が出た場合、出来る限り市民生活の向上に資する事業に充てていくことが適当であると考えております。

このため、本補正予算では、平成27年度の決算剰余金のうち、平成28年度当初予算で繰越金として見込んでおります金額などを除きました6億円を「福祉事業基金」に積み立てまして、今後の和光園整備事業等の大型投資に備えるという形をとったところでございます。また、本補正予算におきましてもプライマリーバランスの黒字を保つということについては配慮したところでありまして、一般会計の平成28年度末の地方債残高は195億9,000万円。これは、平成27年度末の207億6,000万円に比べ11億7,000万円の減少でございまして、こうした配慮も合わせて行ったところでございます。

結果、このたび提案する補正予算額につきましては、一般会計は、9億0,731万8,000円を増額しまして補正後の予算額は、174億5,731万8,000円となります。

また、特別会計につきましては、438万9,000円を減額しまして、補正後の予算額は、84億5,161万1,000円。企業会計は3,216万5,000円を増額し、補正後の予算額は、27億7,304万9,000円となります。なお、特別会計は人件費等の確定に伴う補正が主なものであり、企業会計については、国民健康保険病院事業において、飛騨市民病院の常勤医師が確保されたことなどによる増額であります。

以上をもちまして、私からの提案説明を終わらせていただきます。その他の議案につきましては、総務部長より説明させますのでよろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

それでは今回提案させていただきます、その他の議案につきまして概要を説明いたします。

議案第99号、財産の取得につきましては、繁殖牛舎等を岐阜県農畜産公社から市が取得し、議案第100号、財産の処分につきましては、市が取得する繁殖牛舎等を農家

へ譲渡するもので、これら2つの議案は飛騨市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。

次に議案第101号、市道路線の廃止につきましては、利用形態が森林施業の目的のみとなったため市道水洞谷線を路線廃止するものでございます。以上、よろしく願いいたします。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、平成28年度補正予算並びに財産の取得について等の提出議案の説明が終わりました。ただ今提案説明のありました議案第99号から議案第110号までの12案件につきましては、6月27日から6月29日までの3日間、質疑を予定いたしております。質疑のある方は、発言通告書によりお願いいたします。

なお、質疑、一般質問の発言通告書は、6月20日、月曜日、午前10時が締め切りでありますのでお願いいたします。

ここでお諮りいたします。議案精読のため、6月17日から6月26日までの10日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、6月17日から6月26日までの10日間は、議案精読のため休会とすることに決定をいたしました。

◆散会

◎議長（葛谷寛徳）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会いたします。

（ 散会 午前11時01分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 葛谷 寛徳

飛騨市議会議員（2番） 井端 浩二

飛騨市議会議員（3番） 澤 史朗